

退去される時のご注意

退去される時は必ず3ヶ月前に管理会社に対し、この退去通知書でもって予告して下さい。(FAXでも可) もしこの予告期間をおかない場合、3ヶ月分の賃料・共益費・駐車料などを支払って頂かねばなりませんのでご注意下さい。

尚、FAXによる申し出の場合、必ず届いたかどうか、確認の電話をして下さい。

【 TEL:0532-51-5181 FAX:0532-52-2767 】

キリトリ線

賃貸人 殿

管理会社 殿

退去通知書

今般、都合により退去することになりましたのでご通知いたします。
退去日を延期することはありません。万一延期する場合には、改めて新規に賃貸借契約をすることにし、損害金として、賃料の3か月分をお支払いいたします。

平成 年 月 日

物件名

号 室

氏 名

印

退去予定日				
転出先又は 退去後連絡	TEL			
返還敷金 振込口座	金融機関		支店名	
	口座番号	当座 普通		
	口座名義			